



しらかわ 議会だより

No.215

2025年5月1日

第1回定例会 新年度予算などを可決
予算総額 116億5800万円



3月29日(土)
蘇原保育園閉園式

令和7年度予算の概要	2
予算を徹底チェック	4
定例会、臨時会の概要	8
まちの課題を問う 一般質問に2人が登壇	10
議員定数が9人から8人に	14
議会の動き	16



白川町議会ホームページ

総額で111億5800万円に
庁舎建設と学校建設に重点



町議会第1回定例会を2月27日から3月19日にかけて開きました。

町長が新年度に向けての施政方針、教育長が教育運営基本方針を述べるとともに、新年度各会計予算案をはじめ、令和6年度補正予算、条例の制定・改正・廃止、人事案件など町長から提出された21の議案と、議員提出の2つの議案を慎重に審議。令和7年度一般会計予算と4つの特別会計予算、公営企業会計予算については、全員の賛成をもって可決しました。

また、一般質問では、2人の議員が町政の課題点を質問しました。

令和7年度

各会計予算の規模

区分	予算額	前年度予算額	増減率	
一般会計	83億0,000万円	76億1,300万円	9.0%	
特別会計	国民健康保険	9億9,100万円	10億1,200万円	△ 2.1%
	地域振興券交付事業	2,000万円	4,120万円	△ 51.5%
	介護保険	11億6,300万円	11億7,400万円	△ 0.9%
	後期高齢者医療	1億7,900万円	1億7,650万円	1.4%
	特別会計計	23億5,300万円	24億370万円	△ 2.1%
公営企業会計(簡易水道事業)	10億500万円	9億408万円	11.2%	
合計	116億5,800万円	109億2,078万円	6.8%	

町長施政方針 ～基本施策は5つの柱～

次の施策を基本として町政運営に邁進する。

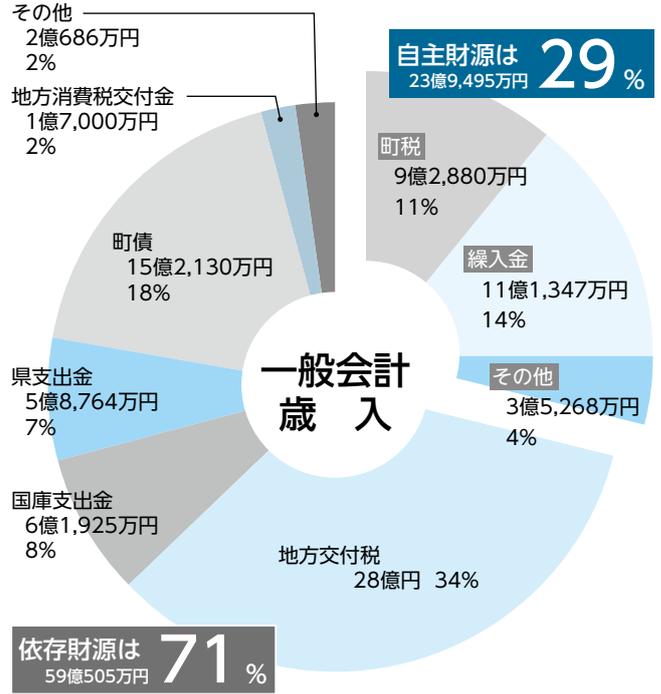
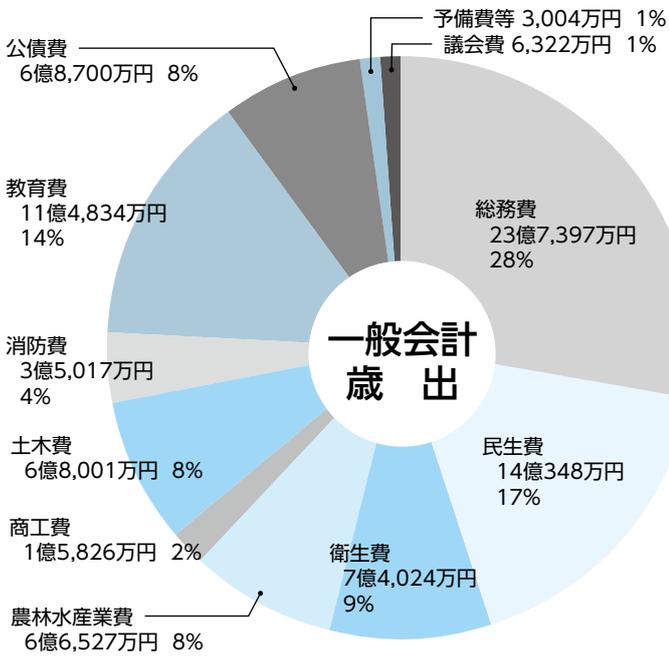
- 産業・経済の循環に地域資源を活かす
- 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす
- 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす
- ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす
- 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす



町長提案説明・教育長教育運営基本方針の内容がYouTube(動画配信サイト)でご覧いただけます。

令和7年度 一般会計歳入歳出予算の内訳

目的別歳出予算



令和7年度 予算の概要

1. 産業・経済の循環に地域資源を活かす

- ① 農林業の振興 5億3,348万円
- ② 観光の振興 8,194万円
- ③ 商工業の振興 5,733万円
- ④ なりわいづくりと雇用の創出 2,355万円
- ⑤ 自然と資源のブランド化 3,054万円

2. 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

- ① 保健・医療・社会保障の充実 26億0,884万円
- ② 地域福祉の推進 2,883万円
- ③ 子育て環境の充実 1億7,188万円
- ④ 高齢者福祉の充実 6,601万円
- ⑤ 障がい者福祉の充実 2億9,754万円

3. 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす

- ① 道路交通網・公共交通の充実 6億2,021万円
- ② 情報基盤・先端技術の利活用 2,637万円
- ③ 消防防災対策の充実 16億4,530万円
- ④ 生活環境の充実 11億9,660万円
- ⑤ 自然環境の保全 1億7,570万円

4. ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

- ① 教育環境の充実 7億4,312万円
- ② 生涯学習・スポーツの充実 1億2,794万円
- ③ 芸能・文化の振興 996万円
- ④ 自分を活かす・生きる力の醸成 682万円
- ⑤ ふるさと白川を思い続ける心の醸成 2,360万円

5. 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

- ① 地域コミュニティ活動の推進 1,135万円
- ② 地域間交流、関係人口の創出 2,070万円
- ③ 移住・定住の推進 4,278万円
- ④ 生活圈域・広域行政区域の活用 382万円



予算を徹底チェック

令和7年度各会計予算は、議員全員による予算決算審査常任委員会、2日間にわたり徹底検証し、本会議において全員の賛成をもって可決しました。

なお、委員会での主な質疑と審査意見、賛成討論は次のとおりです。

●森林環境譲与税の充当

問 充当額が多い事業もあれば、少ない事業もあるが、事業ごとで充当率が決められているのか。

答 森林環境譲与税が始まった時から、既存の事業ではなく、新規拡充の事業に充てることとなっている。また、交付金額が決まっているため、充当額を調整している。

●※起債について

問 令和7年度起債発行額は15億円、学校建設全体では28億6000万円の起債を予定している。

るが、将来的な公債費残高と償還額ほどの程度になると見込んでいるか。

答 概算では、公債費残高は90億円、年間の償還額は約9億円となる見込みである。ただし、通常事業での起債発行額や償還年数により変動する可能性がある。

本町においては、※実質公債比率は現在10%で、今後は13%程度に上昇すると想定している。この比率は、普通交付税の額に左右されるため、令和7年度は交付税の増加が見込まれているが、将来的に減額された場合、比率が上昇する可能性があるため注意が必要である。

●自治協議会等からの役員報告

問 負担軽減のため、デジタル化に向けた取り組みを推進していく考えはないか。

答 できるだけ負担のない形で役員報告が行えるように検討していく。

●自主防災活動について

問 自治会等の自主防災組織でどのような防災活動が行われているのか把握しているか。

答 それぞれの自主防災組織のすべての活動を把握しきれていないわけではない。どのような活動が行われているか、自主防災活動補助金の利用促進を図ること、その把握に努めたい。

●人材育成補助金

問 補助金の対象は、どのようなものか。

答 まちに活気を与えるには、地域づくりにチャレンジする前向きな人を増やしていきたいという目的を持って実施する支援制度である。継続性を重視し、取り組みを長期的に続けられるようにするため、個人ではなく組織・団体が補助対象となる。

また、今回の補助は、スタートアップ支援を目的としており、新規活動や既存のものに新たな要素を加える取り組みを対象としているため、補助は1回限りを予定している。補助金の対象経費は、活動の必要性や継続性を含めて計画を立てていただく。

予定である。

問 地域から登山道を作りたいという話がある。このような活動に補助金を利用することは可能か。

答 町の資源や宝物を活性化させ、地域の方々が活躍する取り組みを応援するための補助金のため、ぜひ活用していただきたい。

●地域通貨「しんが」について

問 消費を促進するため、法人がカードを使用することはできないか。

答 商工会から、町外者カードを法人が利用できるのではないかとこの回答が得られたので、その方向で調整を進め、4月1日以降、町外者カードを利用できるようにと考えている。

●事業承継促進補助金

問 第三者への引き継ぎが基本となっているが、親族による場合は、どのようか。

答 町外から親族が転入した場合は補助対象としたが、長年一緒に事業を営んでいる親族への承継は対象外とする規定としている。

※起債（地方債）…財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一般会計年度を超えて行われるもの。
※実質公債比率…地方債の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、25%を超えると、起債の発行に制限がかかる。

●ヤゴシラカワ

問 地域おこし協力隊員の退職後は、どのようになるのか。

答 現在のウェブメディアは、ライターの手腕が大きく影響しており、非常に面白い読み物になっている。行政がそのまま引き継いで運営していくことは難しいため、隊員の今後の活動目標とあわせて、今後の方向性を考えていきたい。

●白川橋ライトアップ更新工事と白川橋100年記念イベント

問 ライトアップ更新とイベントの概要はどのようか。

答 令和8年3月15日を目指して、その前後で点灯式を実施する予定である。イベントは、観光協会の主催による記念イベントを予定しているが、内容については、今後検討していきたい。

問 観光資源としての価値や効果に疑問を感じるが、実施は本当に必要か。

答 昨年のふるさとまつりで実施したアンケート結果で、観光資源として白川橋が上位にランクインした。これにより、町民の白川橋への思いが強いことがわかり、ランドマークとしての

重要性が感じられた。みんなが白川町のシンボルを作っていくという気持ちで進めていきたい。



100年を迎える白川橋

●健康ポイント事業

問 他課でも同様のポイント事業を行うことは可能か。

答 情報を共有し、ポイントの付け方に関して研究をしていきたい。

●※地域資源活用商品等開発支援事業

問 既存の商品は、該当しないのか。また、森林浴のような森林資源の活用は、対象となるのか。

答 新商品審査会でどのように補助するかを審査する。既存の商品は難しいが、それをブラッシュアップして新たな商品

ということであれば、新商品審査会で審査する形となる。森林浴などの森林資源を活用した商品開発も可能性がないわけではない。

●大豆作付奨励金

問 毎年多額の奨励金を出しているが、収量が上向いていない。大豆の収量回復の研究や検討をしてみてもどうか。

答 町内産の大豆は、令和5・6年と不作であった。令和6年度、全ての大豆作付水田の土壌検査を実施し、可茂農林事務所普及課の指導のもと、必要な農薬や肥料の処方指導いただいた。さらに、茨城県つくば市の農研機構から研究者を招き、大豆栽培の研修会を開催するなど、現在考えられる改善策を実施している。令和7年度も土壌改良や研修会を継続し、大豆収量の回復に向けて取り組む一方で、玉ねぎなどの代替作物の導入も検討している。

●有害被害対策実施隊員育成補助金

問 今年度の対象人数の見込みは、何人か。

答 毎年1名分の第一種銃猟免

許の取得に関連する費用を支援している。令和6年度は0件であり、令和5年度は1名に支援した。

●お茶の関心を高める取り組みについて

問 この名称に資するような内容に再度検討して進められたい。

答 昨年9月、白川中学校生が修学旅行先でお茶を販売して記事になり話題となったが、今後は、そのような出来事につながるような事業を検討したい。

●赤川簡易水道施設改良実施設計

問 日向配水池の更新を計画する理由はどのようか。

答 日向配水池は、RC構造であり耐震化がされていない。そのため、耐震化を図るとともに、切井浄水場と赤河浄水場の統合に向けて、配水池の容量の大型化を行う。

●教育施設整備基金について

問 今後の基金の活用はどのように考えているか。

答 新校舎建設後における老朽化が進む学校施設の維持管理等への活用を想定している。

●ねりんピックについて

問 白川町ではどのような開催を予定しているか。

答 ふれあいレク大会という区分での開催を予定しており、ノルディックウォーキングを行う予定である。町内外誰でも参加が可能であり、10月19日に町民会館発着で計画を行っている。



ノルディックウォーキング

●実践的な英語学習機会の提供

問 この事業の概要は、どのようなか。

答 教材使用料として予算計上しており、業者に依頼して事業を進めていくこととなる。令和6年度には、各中学校で無料トライアルを実施し、1時間の授業の中でフィリピンの同世代の生徒と交流したが、生徒の反応も非常によく、関心を持って取り組み姿を見ることができた。

トライアル実践後に各学校にて振り返り

を行ったが、海外との交流に向けて普段の授業にさらに注力する必要があるという意見や、国際交流という貴重な体験をどう授業に活かしていくかといった意見があった。

振り返りで出た意見を活かしながら、今後の事業実施に向け準備を進めていきたい。

●新校舎建設の概算費用について

問 最新の金額は把握しているか。

答 現在業者による実施設計を行っている段階であり、3月末頃に実施設計に基づく積算事業費が提出される予定である。

【総括質疑】

問 新しい学校の建設に関する説明会について、どのように進めていくか。

答 教育委員会は、1月から3月にかけて、町内すべての保育園、小・中学校の参観日等の場で説明し、意見を聞く機会を設けた。時間が少なくメールで質問が届いたものには対面で懇談を行った。今後は、校舎だけでなく、教育活動や指導等の在り方について説明し、意見聴取を行っていく予定である。

問 第3セクターへの支援と同様に、個人事業者への補助制度を設ける考えはあるか。

答 商店や事業承継が難しくなっている現状を認識しており、支援の必要性はあると考えられる。具体的な施策として、地域の利便性向上を目的とした新たな商店の設置や、移動販売の推進などの可能性、また、民間企業の支援策についても検討を進めていきたい。

審査意見

予算決算審査常任委員会の議案審査報告が行われ、次の6項目について審査意見が述べられました。

1. 南海・東南海地震の発生が懸念される中、木造家屋の耐震補強は生命を守るために重要であるが、耐震改修にかかる費用が多額となるため、実施を躊躇する家庭が多いのが現状である。低コスト工法の検討や、森林環境譲与税を活用した補助額のかさ上げ等、様々な方策を検討され、実施できると努められたい。
2. 地域振興に向けた新しい政策が予算化され、その積極的な姿勢は評価するが、実施に向けては、今一度事業内容を確認して実施されたい。
3. 生産量が減少している大豆栽培について、生産量向上に向けた取り組みを進めるため、関係機関と十分な協議と調査研究を進められたい。また、米価高騰の流れを踏まえ、有効な水田の活用を検討されたい。
4. 茶業・林業に関する新組織である「特産品振興センター」、「森林活用センター」の取り組みについて、関係組織と連携・調整を図りながら、着実に推進されたい。
5. 国の登録有形文化財である白川橋のライトアップ事業について、ふるさと納税の活用などによる財源確保と有効な情報発信の仕組みを検討されたい。白川町の宝物として、より多くの人を呼び込めることを期待する。
6. 学校建設に関して、総事業費の早期把握をお願いしたい。資金計画や詳細設計を踏まえ、地域に対して丁寧でわかりやすい説明会の開催を進めていただき、住民の理解と納得が得られるよう努められたい。

令和7年度一般会計予算及び4つの特別会計、簡易水道事業会計予算に賛成の立場で討論をします。近年、日本各地で様々な災害が発生し、本町においても、防災・減災対策の強化が急務となっています。今年度予算では、災害対策用車両の導入、消防団活動への支援など、災害発生時の対応力向上や消防団員の確保に向けた施策が盛り込まれました。これにより、安心して暮らせるまちづくりが進められることを期待します。

また、本町の活性化には白川茶の振興をはじめとした、地域資源の活用や地域経済の振興、人口減に向けた生活環境の向上や移住定住の促進が欠かせません。本予算では、特産品振興センターの設置、デジタル地域通貨「しらか」の活用、リサイクルステーションの設置や、森林環境譲与税を活用した里山整備が進められる他、町営住宅の単身向け改修など、地域経済の活性化と生活環境の向上や移住定住に向けた整備が図られています。これらの施策が進むことで、持続可能な地域、そして白川町に資することを期待します。

教育環境の整備についても、施設一体型小中学校の建設着工が予定されており、今後の子ども達の学びの場の充実が図られます。少子化が進む中での統合については、避けられない課題ではありますが、学校建設や統合を進めるにあたり、より一層、保護者や地域住民と十分な協議を重ねるとともに、何よりも、子ども達にとって最善の環境を整えていただければ幸いです。

いよいよ新庁舎の開庁が来年1月に迫っています。スケジュールに沿った着実な建設と、町民にとって愛される新庁舎となることを期待します。

本予算では、様々なまちの未来を支える施策がバランスよく編成されており、持続可能なまちづくりに向けた適正な配分がなされていると評価します。

結びとなりますが、各事業が、町民の理解と協力のもと効果的に執行されることを願い、また、議会からの審査意見を尊重しつつ適切に進められることを求め、令和7年度一般会計予算及び4つの特別会計、簡易水道事業会計予算に賛成の討論とします。

令和7年度白川町一般会計予算並びに4つの特別会計予算、簡易水道事業会計予算に賛成の立場で討論を行います。

令和7年度の一般会計予算は、83億円が計上されています。これは過去最大であった昨年の76億円を大幅に超え、2年前の令和5年の63億円余りと比較すると、20億円近く上回る超大型予算であります。その大きな要因は、現在進行中で令和7年度に完成予定の庁舎建設と、令和7年度から着手する学校建設の2つの大型建設事業であります。この2つの事業の総額は、70億円近くになるものと思われませんが、その財源には、計画的に積み上げられた基金や、国の交付税が措置される過疎債の特別枠等を有効に活用されており、将来の町の財政に大きな負担となるものではなく、適切な財政計画に敬意を表するものです。

来年1月には、いよいよ新庁舎がオープンします。新年度には執行部の機構改革も計画されているようで、庁舎移転に伴い、より機能性の高い事務処理体制と住民サービスの向上に努め、町民にとって利便性が高く、親しみを持たれる庁舎となることを願っています。

急激に進む人口減少と少子高齢化は、町行政の多くの分野に多くの課題をもたらしています。そのような中、地域社会を維持し、町民の生活を守っていくために、移住定住対策や福祉、防災・減災対策、子育て支援、産業の振興等、あらゆる分野に配慮した予算編成をしていただきました。特に、定住支援制度の見直しによる移住者やUターンの増加、デジタル地域通貨「しらか」の運用開始による町内消費の喚起、特産品振興センターと森林資源活用センターの立ち上げによる農林業の活性化などには大きな期待をするものです。新たに計画された事業や見直しをされた事業には、まだ詳細がまとまっていないものもありますが、事業実施にあたっては、より一層創意工夫を凝らした制度設計をお願いいたします。また、予算計上された全ての事業において、その内容や費用対効果などについて十分な検討を重ねられ、効果的な事業の推進に当たっていただきたいと思っております。

私達町民も、様々な事業が町の支援を受けて行われていることを認識し、その支援を効果的に活用するよう積極的に各種事業に取り組んでいかなければなりません。町職員の皆さんの一層のご活躍と、町民各位の積極的な事業参加に期待し、賛成討論といたします。

条例の制定など

23の議案を可決

条例の制定

▼白川町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

情報通信技術を利用して行政手続きを行うことにより、町民等の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に資するため、本条例を制定する。

条例の一部改正

▼白川町職員の給与に関する条例

▼白川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

▼白川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

▼白川町議会の個人情報保護に関する条例

▼白川町議会の個人情報保護に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をする。

▼白川町議会の個人情報の保護に関する条例

▼白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

▼白川町税条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をする。

▼白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

▼白川町職員の育児休業等に関する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、所要の改正をする。

▼白川町職員の給与に関する条例

人事院勧告の内容に準じ、一般

職の職員の給与について、所要の改正をする。

▼白川町国民健康保険条例

国民健康保険事業の健全な運営を図ること及び将来的な保険料水準の統一化に向けて、所要の改正をする。

課税区分とその割合

○医療給付分

・所得割 6. 81%

・資産割 9. 00%

○後期高齢者支援金分

・所得割 2. 78%

・資産割 4. 00%

○介護納付金分

・所得割 2. 62%

・資産割 3. 00%

▼白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例

教員住宅柿反団地の戸数の全部を町営単独住宅に移管することに伴い、所要の改正をする。

▼白川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

人口の減少及び社会環境の変化

等に起因する消防団員の減少が続いていることから、消防団員の定員を400人から350人に見直すため、所要の改正をする。

▼白川町議会の議員定数条例

議会改革の一環として議員定数を9人から8人に削減するため、所要の改正をする。

(※14・15頁に特集を掲載しています)

条例の廃止

▼白川町こども発達支援教室設置に関する条例

通所児童数の減少及び職員数の削減により、白川町こども発達支援教室における指定障害児通所支援事業を廃止するため、本条例を廃止する。

その他

▼蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

蘇原地区で辺地対策事業債を活用し公共事業を行うため、当該計画の内容を変更する。

▼人権擁護委員の推薦を承認

任期満了となる熊崎ゆり子氏（下佐見）の退任に伴い、後任として、田口淳子氏（上佐見）を推薦することについて承認しました。

任期は、令和10年6月30日までです。



たぐち じゅんこ
田口 淳子さん

令和6年度補正予算
一般会計で1億
7200万円を減額

令和6年度の事務事業の実施結果や進捗状況を精査し、不要額を減額するなどしました。

その結果、一般会計（第7号）では、1億7200万円を減額し、総額78億1000万円に、介

護保険特別会計（第3号）では、5830万円を減額し、総額12億420万円になりました。また、簡易水道事業会計についても補正を行いました。

主な内容は、次のとおりです。

■追加された主なもの

（一般会計）

- ・ふるさと納税推進事業 1007万円
- ・光の子保育園委託料 295万円
- ・森林整備促進事業 1397万円
- ・町道等除雪作業委託料 1300万円
- （介護保険特別会計）
- ・基金積立金 1320万円
- 減額された主なもの（一般会計）
- ・町有林管理事業 1000万円
- ・地籍調査事業 2100万円
- ・福祉医療助成事業 500万円
- ・夏秋トマト選果場改修事業負担金 598万円
- ・大豆作付奨励金 248万円

- ・集団営農用機械施設整備事業補助金 330万円
- ・ライスセンター整備事業補助金 260万円
- ・多面的機能支払交付金 275万円
- ・茶園集積支援事業補助金 200万円
- ・土地改良事業 3280万円
- ・林道整備事業 2450万円
- ・白川町観光協会補助金 260万円
- ・道路維持修繕事業 4949万円
- ・道路新設改良事業 1035万円
- ・林業用施設災害復旧事業 1780万円
- （介護保険特別会計）
- ・居宅介護サービス給付事業費 5160万円
- ・施設介護サービス給付事業費 2060万円

令和7年
第1回臨時会を開催

1月28日、第1回臨時会を開会しました。会期は1日のみとし、提出された議案は、全員の賛成をもって原案どおり可決しました。その内容は、次のとおりです。

▼白川町新庁舎建設工事（外構）
請負契約の締結

- ・契約の金額 8008万円
- ・契約の相手方 白川町坂ノ東5739番地 株式会社 ニシノ

▼令和6年度一般会計補正予算（第6号）

8000万円を追加し、補正後の総額を79億8200万円にしました。

■追加された主なもの

- ・物価高騰対応支援給付金事業 3575万円
- ・物価高騰対応プレミアムポイント付与交付金 4425万円

まじの課題を問う

一般質問

2人の議員が登壇

問

今後の白川町の農林業振興について



いさじ まさる
伊佐治優 議員

問 「地域資源活用センター」の中の「特産品振興センター」の活動について問う。

長尾農林課長

答 令和7年度より、白川茶の振興を目的とした特産品振興センターを道の駅ピアチェーレに開設する。このセンターは、農林課農務係の職員2名とピアチェーレへの一部業務委託により運営し、茶の生産が厳しい中での生産体制の維持と販路拡大を目指す。

一般質問の様子が、YouTube（動画配信サイト）でご覧いただけます。



センターの主な活動は、生産量

確保のための調整役、高品質な茶葉生産のための生産管理指導、そして担い手育成である。高齢化による担い手不足は深刻であり、生産意欲を高めるための付加価値向上が急務であり、そのためには、白川茶の魅力を再認識し、栽培計画や販売戦略を練ることが重要となる。

具体的には、閉鎖された荒茶工場の代替として、既存の生産組合等への加工委託を調整し、共販所への出荷を支援する。また、茶商等の意見を取り入れ、成分分析や土壌診断に基づく生産管理指導を行い、品質向上に努める。担い手育成は、短期間での解決は難しいものの、白川茶のブランド力を高め、生産者が誇りを持てる環境を作るのが不可欠である。特産品振興センターは、白川茶の原点に

立ち返り、その魅力を最大限に引き出すための役割を担うものである。このセンターが、白川茶の持続的な発展に貢献できるよう、関係者と連携し、全力で取り組んでいきたい。

問 「特産品振興センター」のお茶の生産・加工・販売規模をどの程度に計画しているか。

渡辺白川茶持続可能対策監

答 現在、お茶生産を継続したい農家の茶園面積は、宇津尾地区、白川北地区、三川地区を合わせて約7haとなっている。その面積から生産される荒茶量は、約3千kg程度になる見込みで、共販所へ出荷を予定している。

問 (有)白川町農業開発をはじめ、町内の茶商社の老朽化する製茶機械の更新について、共同事業化は検討されているか。

渡辺白川茶持続可能対策監

答 製茶機械の老朽化は認識しており、町内の各茶商社も同様の課題が生じている。町内の茶生産者や関連事業者と協議を重ね、機械の共同利用や共通の製茶設備の導入について検討する。

問 (有)白川町農業開発と連携する「特産品振興センター」の販売促進策はどのように考えているか。

渡辺白川茶持続可能対策監

答 ピアチェーレの製茶部門の白川茶商品の研究開発、白川茶に替わる転換作物の導入実験、将来的にはそれら農産資源を活用した観光体験メニューの共同開発になる。

白川茶商品の開発は、新たな製茶加工の研究や有機無農薬栽培茶の加工研究、和紅茶のブレンド研究、抹茶の生産販売の研究、最初の3年間を重点期間として、生産に関わる地域の連携強化と販売戦略の確立を図る。

転換作物の導入は、茶園の荒廃対策として、ヘーゼルナッツや栗などの果樹導入実験を行う。

観光体験メニューは、農産資源を活かした観光体験メニューを共同開発し、ピアチェーレを核とした新たな観光ビジネスモデルを構築したい。これらの取り組みを通じて、農産物の高付加価値化を図り、地域農業の収益向上を目指す。

問 学校給食で(有)白川町農業開発を経由した町内産米の使用の拡大

を検討できないか。

長尾農林課長

答 白川町では、学校・保育園給食への地場産米使用を推進し、食育に活用している。現在、1ヶ月の給食に「白川米の臼」を1回、「有機米の臼」を2回設け、子どもたちに提供している。

課題は、安定供給と物流体制の構築である。営農組合の出荷調整や保管場所の確保、精米の運搬などについて、令和7年度以降、関係機関と連携し実現を目指したい。給食米の供給システムに(有)白川町農業開発が連携することは様々な課題があるが、解決するよう検討したい。

問 水田を含む農地保全についてどのように考えているか。

長尾農林課長

答 白川町では、農業従事者の高齢化や後継者不足、収益性の低さから農地維持が課題となっている。耕作放棄地の増加は、環境悪化や住環境への影響が懸念される。町は令和6年度に「白川町農業地域計画」を策定し、地域住民との協議を通じて、担い手による農地維持を目指す目標地図を作成した。しかし、担い手不足や個人

管理の限界から、組織体制強化が急務である。現在、交付金制度や補助制度を活用しているが、営農組合の広域化や法人化を推進し、持続可能な農業を目指す。地域計画は毎年見直し、改善を図り、未来へ農地を継承する方法を模索する。

問 市町村森林経営管理制度の必要性とその内容はどうか。

今井林政推進対策監

答 この制度は、森林施策が出来ていない山林を、災害抑止効果の向上など公益を守るため、市町村が施策を進める事ができる制度であるが、すべての森林を網羅できず、管理する森林の区分が必要である。また、地籍調査が進み山の所有者が分からないと所有者の意向をつかむことができない。そのため、地籍調査と共に山林の境界明確化事業を進め所有者の境界を確定する事に努めている。令和7年度から地籍調査済みの山林で森林資源調査や台帳化、計画作りを進め、森林経営管理制度に取り組める体制づくりを進める。

問 森林資源調査と組合組織のマネジメントの内容はどうか。

今井林政推進対策監

答 白川町の林業を牽引する団体として、白川町森林組合、東濃ヒノキ白川市場協同組合、東濃ひのき製品流通協同組合がある。これらが連携することで効果的な業務もあり、町も一緒になり連携業務を増やせればと思う。森林活用センターではその部分の業務を検討する。また、町内森林全体の将来計画作りも必要なので、管理計画作りに着手する。

森林資源調査は、経営管理制度の基礎となる林地の台帳化を行うもので、所有者境界の他、森林の状態も把握する必要がある。森林のフレジット化や森林施策に参考になる情報の収集で、ドローンとAIを活用して詳細なデータを蓄積していく手法を検討する。

問 「森林活用センター」の法人化への目的とメリットについてはどうか。

長尾農林課長

答 現在、山林境界の明確化を実施する中で、町へ寄付したいとの話を聞くが、町では管理出来る山林でないと感じ取れない。また、町有林は森林環境譲与税の算出森林面積から外れ、譲与税が減額さ

れる結果となる。そこで、「森林活用センター」を法人化して、森林の受け手となる事を考えている。今後、農林業一体となった、振興施策を検討・計画していくため、先の「特産品振興センター」と連携した「地域資源活用センター」を設立する必要がある、様々な角度から法人化の形態を検討したい。

問 今後の農林業施策について町長の考えを問う。

佐伯町長

答 白川町の農林業は、多様な課題に直面しながらも、新たな可能性を模索している。農業分野では、茶、大豆、米、トマトなどが主要な作物だが、それぞれが異なる課題を抱えている。茶農家の高齢化や後継者不足は深刻で、「特産品振興センター」設立に期待している。大豆は、夏の高温による栽培困難に直面している。一方で、米価の上昇は、農家に明るい兆しを見せており、有機農業への取り組みやトマト栽培の成功事例は、新たな可能性を示唆している。

林業分野では、担い手不足が深刻な課題である。しかし、地域お

こし協力隊による人材育成や、G
クレジット制度の活用など、新た
な取り組みで活性化を目指してい
る。また、所有者が不明な土地問
題への対応も重要な課題であり、
受け皿となる法人設立の必要性が
指摘されている。

農業業共通の課題として、鳥獣
被害の深刻化が挙げられる。特
に、シカによる被害は甚大で、農
作物や森林への影響が深刻化して
いる。県知事も鳥獣害対策に意欲
を示しており、新たな対策が期待
されている。

白川町では、かつては多くの住
民が農林業に携わっていたが、現
代では従事者が減少し、政策への
理解も変化している。しかし、町
は農林業を重要な産業と位置付
け、限られた財源の中で知恵を絞
り、関係者と協力しながら振興に
取り組む姿勢を示している。

今後は、地域資源を最大限に活
用し、持続可能な農林業の実現を
目指すことが重要である。そのた
めには、若者の就業促進、技術革
新、地域連携の強化などが求めら
れる。

問

生成AIの導入について



さえき よしのり
佐伯好典 議員

自治体DXにおいて、生成AI
の導入は比較的ハードルが低く、
行政の効率化、住民サービス向
上、産業振興、観光PR、防災と
いった幅広い分野に活用が可能で
あるため、早期導入に向けた整備
を進めるべきではないかと考え質
問する。

問 生成AIは既存のデジタル環
境で導入がしやすく、他自治体の
事例も踏まえて導入を検討すべ
きではないか。

藤井総務課長

答 ご指摘の通り、生成AIの活
用は業務効率化や住民サービスの
向上に資すると認識している。現
在、町内では一部職員が業務にお
いて文章要約や校正等に試験的に
活用しているが、組織的な運用に
は至っていない。今後は、職員研

修や活用事例の共有を通じ、活用
の幅を広げたいと考えている。ま
た、町内IT企業と連携し、例規
の作成・改正業務にAIを活用す
る実証も進行中である。導入にあ
たっては、情報の正確性やプライ
バシー保護等の観点も重要であ
り、国や他自治体の動向を参考
に、白川町としての活用方針やガ
イドラインの整備も検討してい
く。

問

大規模災害時の通信手段
確保について

大規模な災害時、地震や豪雨な
どで送電線等が遮断された際、通
信インフラが途絶えることが考え
られる。その場合、住民の安全確
保や避難誘導に大きな支障をきた
し、迅速な災害への対応が遅れる
ことが考えられるため、現状につ
いて質問する。

問 本町での大規模災害時等に
おける、電源消失時の情報伝達手
段はどのようか、また課題について
聞きする。

藤井総務課長

答 白川町では、災害時に備えて
デジタル簡易無線機と防災行政無
線を整備しており、非常用電源や
乾電池によって停電時でも一定の
情報伝達が可能な体制を構築して
いる。無線機は消防団や各拠点に
配備され、双方向通信も可能であ
る。一方で課題として、光ケーブ
ルの断線や基地局の電力喪失によ
る通信インフラの脆弱性が挙げら
れている。実際、能登半島地震で
はスマートフォン通信が数日で
途絶した例もあり、今後は代替手
段の確保と体制の強化が求められ
ている。

問 災害時に既存の通信インフラ
が途絶するリスクに備え、衛星通信
サービス「スターリンク」の導入を町
でも検討すべきではないか。現状の
認識と導入の可能性についてお聞
きする。

藤井総務課長

答 スターリンクは電源さえ確保
できれば、災害時でも安定した通
信が可能であり、有効な手段と認
識している。しかし本町では、現
時点導入予定はなく、主な理由
はランニングコストへの懸念から

である。なお、岐阜県が各圏域にスターリンクを配備しており、必要時には可茂県事務所から借用が可能な体制となっている。今後の技術動向や導入事例を注視しながら、町としても柔軟に検討を進めていく。

問

森林環境譲与税を活用した里山整備について

人口減少に伴い放置される山林や竹林が増えている。県のバッファゾーン事業により対応できない土地もあり、この先の里山整備に対して、町として対策を講じるべきだと考え森林環境譲与税を活用した整備事業の可能性について質問する。

問 里山や竹林の管理が難しくなっている。県の補助金では対応できない土地もあり、人口減少等でこうした事例が増えることが考えられる中、森林環境譲与税を活用し対応することが考えられる。町としての考えをお聞きする。

長尾農林課長

答 町では現在、県の里山整備事

業を活用して緩衝帯の整備を行っているが、制度の対象外となる山林も多く、対応に限界がある。森林環境譲与税を活用し、そうした区域にも整備を広げる必要性は感じており、公共性の高い場所からの事業化を検討していく。課題としては、所有者との同意や整備後の維持管理、法的整理などがある。竹林については特に処理の難しさがあるため、チップ等の機材整備や自治会等への貸し出しも含め、現場のニーズに対応できる仕組みづくりを進めていく。

◇◇ 議会を傍聴しませんか ◇◇

次回の定例会は、下記のとおりです。
6月12日(木) 一般質問、一般議案
○入場できる定員は15名です。
○日程は都合により変更となる場合があります。審議内容や開催時間はお問い合わせください。

※議会事務局

☎ 72-1311 (内線 291)

研修会に参加

町幹部職員と合同でハラスメント研修を実施しました

2月4日、「白川町ハラスメント防止条例」(令和6年9月制定)を受けて、町幹部職員と合同でハラスメント研修を実施しました。

研修では、さまざまなハラスメントの中から、パワーハラスメント(パワハラ)とセクシュアルハラスメント(セクハラ)を中心に学びました。

パワハラでは、その判断基準として、受けた側の主観ではなく、社会一般の客観的な視点が重要であることを、具体的な事例を通して学びました。また、怒りが周囲に与える影響や、その感情が生まれる背景についても考えました。セクハラでは、性別や身体的特徴に関する発言が、相手の性別を問わず不快感を与える可能性があることを理解し、日常の言動に注意を払うことの大切さを学びました。

本研修を通じて、多くの気づきを得ることができました。



町村議会広報クリニックに参加しました

2月14日、東京都・全国町村議員会館で開催された「令和6年度町村議会広報クリニック」に、議会広報編集委員4名と議会事務局長が参加しました。

クリニックでは、自治体広報広聴研究所代表理事の金井茂樹氏を講師に、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県内の7町が、議会広報の基本と編集について学び、各町が持ち寄った議会だよりについて講師から講評をいただきました。

わかりやすい議会だよりをお届けできるように、今後も研鑽に励んでまいります。

議員定数が9人から8人に 今年8月の選挙から適用

白川町議会の議員定数条例の一部を改正する条例

議員提出議案として提出され、賛成多数で原案どおり可決しました。

議会では、議員定数の見直しの検討を進めており、昨年末には、広報しらかわ12月号に折込みチラシによるアンケート調査を実施し、200件の回答をいただくことができました。

お寄せいただいた声を真摯に受け止め、慎重に議論を重ねた結果、次期改選時の議員定数を「1人減の8人」とする議案を議員提出議案として提案しました。

当日の議会では、原案に加え、議員動議により「2人減の7人」とする修正案が提案されましたが、討論、採決の結果、修正案「2人減の7人」は、賛成少数で否決され、原案「1人減の8人」が、賛成多数で可決されました。

それぞれの提案説明は、次のとおりです。

●原案「1人減の8人」

議会の規模を地域の実情に応じて適正化し、機動的な運営の実現を目的に、議会改革の一環として議員定数を削減しようとするものである。

●修正案「2人減の7人」

議員定数については、昨年12月に町民の意見を聴くべくアンケート調査を実施した。その結果は、「削減すべき」が77%、その内「7人以下」が63%を占め、「7人」が54%という結果であり、民意は7人が適当という結果が出ている。また、議員数が偶数の場合、議会の意思の決定において、賛否同数の場合、議長の議決権が行使されなくなるため、議員定数は奇数であることが望ましいと考える。よって、議員定数を7人とする修正案を提案する。

今回の議決により、次期改選時の議員定数は8人となり、今年8月24日に執行予定の町議会議員一般選挙から適用されます。

○・・・賛成 ×・・・反対

●賛否の公表

内 容	議 決 結 果	三 戸 勝 徳	杉 山 哉 史	伊 佐 治 優	田 口 守 也	佐 伯 好 典	梅 田 み つ よ	今 井 昌 平	渡 邊 昌 俊	藤 井 宏 之
修正案「2人減の7人」	否決	×	○	×	×	×	×	×	○	
原 案 「1人減の8人」	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	

※議長は採決には加わっていません。

討論 賛成と反対

原案に賛成・修正案に反対

三戸勝徳議員

議員定数削減で議会改革を推進

議員定数を9人から8人へ削減する本改正は、議会改革の一環として位置づけられるものである。議員数の削減によって、一人ひとりの責任が明確化され、意識の向上や活動の活発化が期待される。少数精鋭とは単に優秀な人材の集まりではなく、少人数だからこそ意識が高まり、精鋭となるという考え方に基づいている。

平成17年3月議会で定数9人が可決されてから、ちょうど20年となる。この間に、人口は約3600人減少しており、今後も減少が見込まれる。昨年12月のアンケート調査では、77%が定数削減に賛成し、さらに7人を望む声もあるが、一度に2人削減することは混乱を招く恐れがある。

今回は、1人の削減にとどめるのが賢明であり、今後は、議会基本条例に沿って議会機能をさらに充実させ、町民との信頼関係を築いていくべきである。

原案・修正案に反対

佐伯好典議員

多様な声を守るための定数維持

確かに人口減少が進む中で定数の見直しは必要との意見も理解するが、現時点での削減は時期尚早である。

第一に、定数削減は多様な意見を反映しにくくなり、町の複雑化する課題に対応できなくなるおそれがある。

第二に、定数削減は若者や女性など新たな人材の政治参加を妨げ、町政に新しい視点を取り入れる機会を失わせる。

第三に、人口減や財政面のみを根拠とするのではなく、住民と議会の距離をどう縮めるかという視点こそが重要である。

ICTの活用や意見交換の場の拡充など、住民の声を反映できる体制が整っていない中での削減は、かえって住民の声を遠ざける。

定数削減を完全に否定するものではないが、性急な決定は避けるべきであり、今は定数維持の立場で、より丁寧な議論を求めるものである。

原案に賛成・修正案に反対

伊佐治優議員

人口減少に即した議会の適正化

昭和31年の合併時に議員58名で発足し、人口や社会状況の変化に応じて定数を見直してきた。現在の人口は約7000人であり、平成17年当時の約1万人と比較しても大きく減少している中、定数9名の維持は難しいと判断する。

議員定数の考え方で、人口を1つの基準として見直すのは妥当である。今回の1名削減は、町の人口規模に見合った適正化の一步であり、今後さらに検討を重ねることも必要である。

議員の役割は、町民の声を反映し町政を支えることにあるが、議員が減ることにより町民の声が反映されなくなることはあつてはならない。

ICTやSNSの活用により民意の把握が可能となり、定数の維持が必ずしも住民の負託に應えるとは限らない。また、アンケート調査でも8割近くが削減に賛成している。

削減により議員自らが意識を高め、研鑽し、町民に伝える姿勢が求められる。よって、本案に賛成する。

原案・修正案に反対

梅田みつよ議員

世代の多様性と議会の健全性を守るため

反対の理由は、四点ある。

第一に、住民の多様な声を反映するには一定の議員数が必要であり、削減は意見の偏りを生む危険がある。特に白川町のように広い面積と地域特性がある町では、多様な視点を持つ議員が不可欠である。

第二に、議員が減れば一人あたりの負担が増し、地域課題への対応や行政へのチェック機能が低下する可能性がある。

第三に、削減による財政的効果は限定的であり、住民の意見が反映されにくくなるリスクの方が大きい。議会運営の効率化だけを理由に削減を進めるのは拙速である。

第四に、小規模議会では高齢化が進み、若年層や多様な層の参画が難しくなる。

現役世代が責任を持つて議会の多様性と機能を維持すべきであり、今が削減の適切な時期とはいえない。以上の理由から、定数削減には賛同できず、定数維持を求め反対する。

原案・修正案に反対

今井昌平議員

小規模地域の声を守るには定数削減は逆効果

定数削減は、小規模地域の声が届きにくくなり、多様性の低下を招く恐れがある。

広域で人口は減少していても、地理的条件や地域の実情を踏まえれば、現行の9名は適正である。

また、定数を減らすことで立候補の競争が激化し、特に若者や小規模集落からのなり手が減少する可能性が高い。一度減らした定数は将来的に元に戻すのが難しく、議会の機能縮小につながりかねない。

さらに、議会の役割や重要性が住民に十分伝わっていない現状では、アンケート結果を削減の根拠とするのは時期尚早である。

まずは主権者教育や議会理解の促進を図り、住民との信頼関係を深めることが必要である。

議会改革を急ぐのではなく、持続可能な議会運営を改めて議論すべきであるとして、定数削減に反対する。

議会の動き(1月25日～4月22日)

- 1月**
- 28日 町議会第1回臨時会
総務常任委員会
学校統合校舎建設特別委員会
 - 29日 可茂地域町村行政懇話会及び懇談会
 - 31日 可茂町村議会議長会及び正副議長研修会
東濃ひのきと白川の家建築協同組合新年互礼会

- 2月**
- 4日 ハラスメント研修
 - 8日 第35普通科連隊創隊62周年記念行事
 - 9日 中野茶生産組合通常総会
 - 13日 議会運営委員会
 - 14日 地方財政対策等説明会及び合同懇談会
町村議会広報クリニック
防災シンポジウム in 岐阜 2025
 - 17日 可児市議会主催議員研修会
町地域情報化推進会議
 - 19日 議会議員協議会
 - 20日 県市町村振興協会臨時評議員会
国民健康保険・介護保険運営協議会
 - 21日 白川・東白川地域公共交通活性化協議会
 - 27日 町議会第1回定例会(第1日)
県町村議会議長会理事会
総務常任委員会

- 3月**
- 1日 陸上自衛隊第10師団音楽まつり
 - 4日 予算決算審査常任委員会
町議会第1回定例会(第2日)
 - 6日 町総合計画審議会
 - 7日 町内中学校卒業式
 - 9日 古田文英氏旭日単光章受章記念祝賀会
 - 10日 可茂地域一部事務組合議会定例会
 - 12日 町議会第1回定例会(第3日)
総務常任委員会
 - 13日 予算決算審査常任委員会(第1日)
 - 14日 予算決算審査常任委員会(第2日)
 - 19日 町議会第1回定例会(第4日)
議会広報編集委員会
 - 25日 町内小学校卒業式
 - 26日 町内保育園卒園式(蘇原は27日)
県町村議会議長会評議員会

- 3月**
- 26日 濃飛建設職業能力開発校修了証書授与式
 - 27日 J Aめぐみの東白川トマト選果場竣工式
加茂郡教育振興協議会役員会
可茂地域懇談会
 - 29日 蘇原保育閉園式
 - 30日 消防団入退団式

- 4月**
- 1日 町職員辞令交付式
 - 4日 濃飛建設職業能力開発校入校式
 - 7日 町内小学校・中学校入学式
総務常任委員会
 - 8日 美濃白川ワオールの里安全・繁栄祈願祭
 - 10日 議会広報編集委員会
 - 11日 町商工会青年部通常総会
 - 14日 自治協議会会長会議
 - 18日 議会議員協議会
議会広報編集委員会
 - 21日 町議会報告会・懇談会(佐見)
 - 22日 町議会報告会・懇談会(白川)

全国町村議会議長会 自治功労者表彰



町議会議員として15年余勤められ、その功績が顕著であることから、今井昌平議員が2月5日に全国町村議会議長会から自治功労者表彰を受けられました。これからの更なるご活躍を祈念申し上げます。ご受賞おめでとうございます。

あとがき

令和7年度予算が議決され、新たな年度が始まりました。

今年度は、令和8年に開庁予定の新庁舎の建設や、令和9年に開校予定の施設一体型小中学校の実施設計が始まるなど、将来に向けた大きな事業が進みます。

新庁舎は誰もが使いやすく町民に愛される庁舎を目指し、小中学校は次世代を担う子どもたちにとって最高の学びの場となるよう、議会からも意見を出しています。

また、8月には議員選挙が予定されており、町の政治にとっても重要な節目となります。

皆様にご協力いただいたアンケート結果を踏まえ、議員間協議によって議員定数は9名から8名に削減されることが決まりました。人口減少に対応した見直しとなりますが、定数減によって議会機能が低下しないよう、議会全体で、より効果的な体制づくりを模索してまいります。

佐伯好典